

## 2月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成31年2月15日(金)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後2時30分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長  
大石智之委員(職務代理者)  
北川利男委員  
奥川重子委員  
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 中野俊光教育委員会事務局長  
見原照久こども未来部長  
小長谷宏二(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長  
橋本敏明教育総務課長  
近藤和人学校教育課長  
鈴木孝之学校給食課長  
富田明裕社会教育課長  
杉本弘行文化財課長  
志賀美之図書課長  
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長  
  
書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

<p>佐藤教育長</p>	<p>【午後 2 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。本日は、寒い中ありがとうございます。定刻となりましたので、只今から 2 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。本日の議事録署名人につきましては、北川委員と山竹委員になりますので、よろしくお願ひします。それでは議事に入ります。議第 17 号「平成 31 年度教育費当初予算（案）について」、担当部長からそれぞれ説明をお願いします。</p>
<p>中野事務局長</p>	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育費全体の予算額は 37 億 575 万 8 千円になる。</li> <li>・小学校教育環境整備事業費 焼津地区 10 小学校の児童用机・椅子の更新、焼津東小の教室内ロッカー改修、焼津東小・和田小の校舎内装改修。</li> <li>・中学校教育環境整備事業費 中学校 9 校の生徒用机・椅子の更新。</li> <li>・小中学校教育 I C T 環境整備事業（新規事業）小学校 13 校の普通教室及び理科室に電子黒板 277 台、書画カメラ 258 台を設置。</li> <li>・教育センター事業費 学習支援コーディネーター増員。</li> <li>・小学校低学年学校生活安定事業費 「小 1 サポーター」42 人を第一学年の全ての学級に 1 人ずつ配置。</li> <li>・外国人児童生徒教育支援事業費 外国人児童生徒への日本語指導、学習支援。</li> <li>・学校給食管理事務費（新規事業）焼津市学校給食センター再編方針策定に向けて調査を委託。</li> <li>・学校給食調理費 老朽化した学校給食センターの食器及び設備の更新。焼津市各小中学校への給食配送を 6 月から 12 月までの間は、1 台追加して配送を行う給食配送業務委託。焼津市各小中学校への給食配送を保冷車で行う。平成 30 年度から平成 36 年度までの債務負担行為。契約期間 平成 32 年 1 月 1 日から平成 36 年 12 月 31 日。</li> <li>・豊田地域交流拠点整備事業 豊田地域交流拠点施設整備事業における委託（豊田公民館基本計画基礎調査）。</li> <li>・少年の船運営費 青少年の健全育成事業として、乗船体験を通して友情と協調性を養い、水産都市焼津への理解と興味を高揚させる。</li> <li>・海の子・山の子交流事業 海の子(焼津市)と山の子(川根本町)の小学生が交流し、大井川を通して、自然の恵みとそれぞれの環境への理解を深める。</li> <li>・花沢地区伝統的建造物群保存対策事業 法華寺本堂保存修理等。</li> <li>・花沢地区ビジターセンター整備事業 花沢地区内に現存する伝統的建造物を活用したビジターセンターの整備。平成 31 年度から平成 32 年度で、債務負担行為を設定した。</li> <li>・図書館図書資料購入事業 焼津図書館、大井川図書館の図書資料購入費。</li> </ul>

見原こども未来部長	<p>こども未来部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園使用料（歳入 7,721 千円 53.2%減）平成 31 年度 10 月から予定されている幼児教育無償化に伴い、公立幼稚園使用料を 10 月以降無償とする。</li> <li>・指導力向上支援事業費（831 千円）幼稚園・保育所職員への研修費。</li> <li>・幼保連携認定こども園移行事業については、見合わせをする。民間の動向を見ながら検討する。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>それでは、平成 31 年度教育費当初予算案についての説明が終わりました。事前に御質問をいただいておりますので、それについて、担当課長から回答をお願いします。まず初めに、大石委員からの質問について、教育総務課長をお願いします。</p>
橋本教育総務課長	<p>大石委員から、中学校教育 ICT 環境整備事業として、小学校へ電子黒板、書画カメラを導入するとのことですが、これを導入することによって、どんな利用方法や効果が期待できますか。また、以前に iPad が学校に導入され、授業で活用されたと記憶されていますが、既に導入されている ICT が、現在どのように活用され、どのような成果や課題が出ているのか、そして、今後はどのような ICT 環境を目指していくのか、お聞かせください。との御質問をいただきました。</p> <p>大石委員のご質問についてお答えいたします。新学習指導要領においては、情報活用能力の育成を図るため、授業における様々な場面において ICT を活用していくことが求められます。そのため、本市の現状を整理したところ、電子黒板や書画カメラといった ICT の基盤となる提示環境の整備が進んでいない状況であり、まずはそれらの提示環境の整備をし、新学習指導要領に対応していく必要があると考えています。教育現場に電子黒板や書画カメラといった提示環境を常設することで、授業の質が向上します。教員は、手元に一つしかない教材や子どものノート、作品等を大きく映し出すことができるとともに、教材を模造紙に拡大コピーするような授業準備に割く時間を大幅に削減することができます。</p> <p>子どもは、大きく映し出してもらうことで、授業の内容を視覚的に理解することができるようになり、授業の中で子どもの「わかった」が増え、学力向上と学習への意欲の向上に繋がります。iPad については、教育委員会で整備はしておらず、各学校の判断で購入しています。一番多い学校で 7 台、未整備の学校もあり、ばらつきがあります。教育委員会の方針としては、パソコン教室で、機器の更新を行う際は、デスクトップ型パソコンをタブレット型としていくこととしています。現在小学校 4 校に Windows のタブレットを導入しており、平成 31 年度は中学校 9 校で全台タブレット型とする予定です。今後の ICT 環境整備の方向性ですが、前述のとおり、まずは小・中学校において、普通教室の提示環境を常設で整えることと、パソコン教室の環境を整えることを軸とします。それにより、教員の ICT 活用スキルの向上を図り、児童生徒が効果的に ICT 機器を活用できる場面等につ</p>

佐藤教育長	<p>いて議論の俎上に載せていきます。その後、国が求めている3クラスに1クラス分のタブレットの整備について、本市でどのような形で導入すると効果的かについて現場の教員と検討を重ねた上で、Windows8.10S のサポート期限切れとなるH34 (2022) 年度頃の導入を目指していきます。以上、回答とさせていただきます。</p> <p>次に、北川委員からの質問について学校給食課長、お願いします。</p>
鈴木学校給食課長	<p>北川委員から、資料 P4 の学校給食管理事務費のうち、(1) については、どのような項目をどのような視点で評価するのか。また、業務委託先として、どのような機関(業者)を想定しているのか具体的に教えてください。という内容の御質問をいただいております。</p> <p>北川委員のご質問についてお答えいたします。はじめに学校給食センター健全度評価業務委託についてどのような項目をどのような視点で評価するのかは、現建物の目視調査やコア抜き調査を行います。コア抜き調査として、現建物のコンクリートコアを採取し、そのコアの圧縮強度試験を実施します。この調査で学校給食センターのコンクリートの強度を直接的に確認することにより劣化度が判断されます。また、コンクリートコアを用いて、コンクリート表面からの中酸化深さを測定する調査も行います。中酸化深さが鉄筋位置に達すると防錆機能は失われ、鉄筋は腐食し、構造物の劣化につながることから、劣化度が判断されます。これらの劣化度調査を行うことにより、今後の学校給食センターが改築などにより施設利用がどの程度、可能であるかを調査します。次に、委託業者としては、建設コンサルタント業者を想定しています。以上、回答とさせていただきます。</p>
佐藤教育長	<p>議案の説明とそれぞれの質問への回答がありましたけれども、御意見、御質問等がありましたら、発言をお願いします。</p>
大石委員	<p>丁寧なご回答をいただき、ありがとうございます。まずは、提示環境を整備して行くことについて理解しました。IT機器を活用して、学校教育でやることは難しく、お金もかかることも理解しています。IT分野は、生き物のようにどんどん、どんどん動いているので、それを追いかけて行くことはすごく難しいと思っている。そういうことが出来るのも、タブレット型が各自に行き渡ってからの話になると思う。こういう時代ですから、出来るだけ早く環境を整えていただき、教育の部分で何を教えていくのかという所まで早く行ってほしいという気持ちがあります。よろしくをお願いします。</p>
橋本教育総務課長	<p>ありがとうございます。</p>

奥川委員	「現場の教員と検討を重ねた上で…」とありますが、PC導入当時にはPC活用推進委員会が中心になり、行政、教諭代表と委員会を作り、検討して学校や校長会に下ろしたという経過があると思うが、今はそのような委員会は無いのか。
橋本教育総務課長	来年度の当初予算要求にあたり、学校の先生方で組織している情報化推進委員会と協議している。学校現場の意見を聞きながら、必要なものの優先順位を決めながら今後も進めて行きたいと考えている。
奥川委員	市教研の中にある情報化推進委員会ですか。
近藤学校教育課長	市教研とは別に、教委主催の校長代表、教頭代表、教諭代表での情報化推進委員会の協議内容を基に今回も進めています。
奥川委員	わかりました。ありがとうございます。
佐藤教育長	<p>教育関係に、来年度、多額の予算を掛けていただいたと思っている。感謝の免を持ちながら有効に使ってもらいたいということを、教職理事会の席で話したところである。</p> <p>よろしいでしょうか。 それでは、お諮りします。議第 17 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
佐藤教育長	異議なしということで、ありがとうございます。 それでは、承認とさせていただきます。続きまして、議第 18 号「平成 30 年度教育費 2 月補正予算案について」説明をお願いします。
中野事務局長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育費全体では、7,089 万 2 千円の減額となる。</li> <li>・補正予算の概要は、焼津西小学校他 4 小学校のトイレ及び給排水設備等改修工事管理業務委託において、設計監理業務を職員対応に変更したことに伴う減額、公共施設保全計画実施プログラム推進事業による港中学校受変電設備取替修繕を中学校猛暑災害対策事業（空調整備）で行うことによる減額、東益津中学校他 2 中学校の図書室等空調設備工事を中学校猛暑災害対策事業（空調整備）で行うことによる減額、大井川図書館パッケージエアコン更新工事が完了したことによる減額、花沢地区伝統的建造物群保存対策事業で、補助対象事業費の確定に伴う減額、台風や学校行事による欠食などや、児童生徒の減少による学校給食食材費</li> </ul>

佐藤教育長	<p>の減額。</p> <p>説明が終わりました。御意見等ありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは、お諮りします。議第 18 号については、承認ということでもよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>それでは、2月補正予算は承認されました。</p> <p>それでは続きまして、議第 19 号「平成 31 年度焼津市教育重点施策並びに焼津市幼児教育及び焼津市学校教育の重点（基本方針）案について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
中野事務局長	<p>平成 31 年度焼津市教育重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小 1 への手厚い支援を行うため小 1 サポーターによる支援を充実させ、幼児期から学齢期への円滑な連携を図り、小学校生活の安定した基盤づくりを進める。</li> <li>・教育センターにおける教師力強化事業、授業・学習支援事業、外国人英語指導助手配置事業等を推進し、更なる学校・地域の教育力向上を図る。</li> <li>・教育施設の老朽化対策や長寿命化対策を引き続き行うとともに、小・中学校の机・椅子の更新及び教室内ロッカー改修などを始めとした教育環境整備の推進を図る。</li> <li>・「スポーツ都市宣言」を踏まえ、また、平成 30 年度に策定した焼津市スポーツ推進計画に沿い、生涯スポーツの普及、地域スポーツの活性化、各スポーツ団体の支援事業を展開するとともに、体育施設の適正な整備と運営、更なる情報発信に努めスポーツの振興を図る。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における事前合宿に関する最終合意の締結とともに、モンゴル国ナショナルチーム強化合宿の受入れや青少年によるスポーツ交流など、ホストタウンとしての交流事業を通じて、市民のスポーツ意識の向上、モンゴル国への応援機運の醸成を図り、併せて子どもたちの夢を育むきっかけづくりとする。</li> <li>・文化芸術の振興を図るため、平成 30 年度に策定した、本市の目指すべき文化振興の方向性を示した焼津市文化振興計画に沿い、活動拠点となる施設の特性や地域性を生かし、市民の文化活動を支援する事業を企画運営するとともに、将来の文化芸術を担っていく人材を育成するため、子どもを対象とした子どもの芸術体験事業等を推進する。</li> <li>・図書館資料の充実を図るとともに、利用者への迅速かつ適切な資料・情報の提供に努め、効果的に図書資料等を活用できる図書館運営を推進する。また、焼</li> </ul>

見原 こども未来部長	<p>津市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭や地域・学校と連携し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の重要性を伝え読書の普及に努める。さらに、各種講座や「こどものつどい」等の催事を開催し、子どもに夢を与える場の充実を図る。</p> <p>平成 31 年度焼津市幼児教育の重点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針 「豊かな心を持ち、自ら生き生きと活動する子どもの育成」を目指す。</li> <li>・焼津市の教育の重点 「自立する力」の育成に重点を置いた。</li> <li>・焼津市の幼児教育の重点 乳幼児期においては「自立する力」の基盤となる「自己肯定感を持つ子ども」を育てることを重視する。</li> <li>・総合的な取組 「焼津市乳幼児教育推進会議」を中心に、質の高い教育・保育の提供、家庭・地域の教育力向上、特別なニーズを持つ子及び保護者への支援、保幼小接続の取組を進める。更に、防災教育・安全教育の充実も進める。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。事前に質問をいただいておりますので、担当課長から回答をお願いします。初めに、大石委員からの質問について、お願いします。</p>
近藤 学校教育課長	<p>大石委員から質問をいただいております。平成 31 年度焼津市教育重点施策について焼津市小中学校のあり方検討委員会からの提言を踏まえ、引き続き検討を行うことが重点として挙げられていますが、来年度は具体的にどのような点につき検討を進めていくか計画はありますか。小中一貫校の設置について、焼津市に比べ検討が進んでいる市町が多くあるように感じております。焼津市には、今のところ深刻な過疎地域がないことが、検討が進んでいない理由の一つかと思いますが、少子化は進行しており、近い将来に 1 学年 1 クラスになる学校が出てくるのが確実になっています。小中一貫校についてのみならず、将来の焼津市教育の少子化対応について考えをお聞かせください。という御質問でした。</p> <p>小中一貫校及び将来の焼津市教育の少子化対応についてお答えいたします。</p> <p>委員のおっしゃられる通り、焼津市は、現在のところ単学級になる学年がなく、また、小学校では平成 36 年度、中学校では平成 42 年度においても、すべての学年で単学級となる学校はないため、中長期的な見通しの中で、小中一貫校について今後検討を進めていくことにしています。当面は、それぞれの学区や地域の特性を生かした小中連携教育の拡充や拡大を進めているところであります。例えば、和田中学校区では、小学校の教員が中学校で授業を、中学校の教員が小学校で授業を行ったり、小中で防災教育に取り組んだりしています。将来の焼津市教育の少子化対応については、新学習指導要領に「社会に開かれた教育課程」の実現があげられており、そのためにも地域と学校の連携・協働によるコミュニティスクールの導入により、地域と学校が相互補完しながら同じ目標に向かって取り組ん</p>

佐藤教育長	<p>でいけるよう、具体的な検討を進めていきます。以上、回答とさせていただきます。</p> <p>次に、奥川委員からの質問について、お願いします。</p>
橋本教育総務課長	<p>奥川委員からは、全教室へエアコン導入は、安全、安心な教育環境づくりに取り組んでいる7の教育施設施策には入らないのだろうか。という御質問でした。小・中学校猛暑災害対策事業としての空調整備につきましては、国の交付金内示により平成30年度予算に計上し、今年度事業として既に取り組んでいるため記載しておりません。以上です。</p>
近藤学校教育課長	<p>奥川委員からは、焼津市幼児教育及び焼津市学校教育の重点（基本方針）（案）について、基本方針に書かれているように文科省や県の方針を踏まえて作成されることは理解できるが、案の提案を年内にできないものだろうか。（例えば、修正点を赤字で表現したような文面でも良いが）確かな学力の項に平成30年度との変更点があるのは、学校訪問や市の委託を受けた研究校の発表が生かされていると思われる。ただ、各校は、遅くとも1月当初から来年の教育課程が本格的に検討されている実態から、2月に教育委員会の議題に上がるのはいかがなものだろうか。という御質問でした。焼津市学校教育の重点の提案時期についてお答えいたします。重点の見直しについては、全国学力学習状況調査の結果や、市内約半数の学校を訪問して得られた成果や課題をもとに行っております。全国学力学習状況調査の結果については、結果検討員会に委嘱し、実際の授業に生きる報告書をまとめていただいています。この結果がまとまるのが、おおよそ10月となっています。また、学校訪問については11月まで行われるため、この後、教育委員会内で検討し、焼津市学校教育の重点の案としてまとまるのが1月となり、定例教育委員会にあげるのが2月となってしまいます。ただ、全国学力学習状況調査の結果検討員会のまとめは10月中に、学校訪問からとらえた授業に関わる成果や課題及び授業改善の重点については1月中に、各学校へお知らせしています。こちらを、各学校の教育課程の検討に生かしていただいております。以上、回答とさせていただきます。</p>
佐藤教育長	<p>議案の説明とそれぞれの質問への回答がありましたけれども、御意見、御質問等がありましたら、発言をお願いします。</p>
奥川委員	<p>学校教育の重点を網羅する中から、各学校のグランドデザインが出来てくるといふ捉え方でいいと思うが、毎年、同じ構想図。平成31年度は、ここに力を入れていこうというものを学校教育課から出すのは難しいのかなという思いがあります。市内の小中学校のグランドデザインを掲載してくれているのは、県下でも焼</p>



	<p>津市だけである。グランドデザインを見て学校が力を入れている所を読み取るようにしている。他市が、学校教育の重点の構想図を見た時に、焼津市がやりたいことが読み取れるのか考えると、その前の説明を読まないとわからないのではないのかと感じています。また、幼児教育の構想図は、学校教育の構想図に拘らなくていいと思う。ステップを踏んで作成されていることはわかるが、重点の中でどこに力を入れて行くということが、もう少しわかるといいなと思い毎年見ているので意見として書かせていただきました。</p>
佐藤教育長	<p>重点の構想図の中に、更に強めるところが欲しいということですね。</p>
近藤学校教育課長	<p>ありがとうございます。</p>
佐藤教育長	<p>ご意見として承るということによろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>
北川委員	<p>「地域人材」という言葉が多く出てきているが、5年・10年スパンで見て「地域人材」を活用する度合いが高まっているのかどうか伺いたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>それぞれの学校の総合的学習の時間を中心に、ゲストティチャーという形で地域の方々に入っただいて、いろいろなことを教えていただくということは各学校で取り組んでいます。</p>
中野事務局長	<p>元氣いきいき世代の皆さんに、いろんな所に参画してもらうことを、総合政策部が主流になって、検討しています。気運としては、醸成されつつあるのかなと考えています。</p>
佐藤教育長	<p>東益津の皆さんが、小学校とタイアップしながら米作りなど一年を通してやっている。港小では、地域のボランティアの皆さんに学校の畑の手入れなど、地元の力を借りながらやっている。</p>
北川委員	<p>少しでもお役に立つことがあれば協力したいという人が私の周りにもいるので、ご質問させていただいた。</p>
佐藤教育長	<p>是非、よろしく願います。ありがとうございます。 よろしいでしょうか。お諮りしたいと思います。議第19号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>

佐藤教育長	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議第 20 号「静岡県における「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 55 号第 2 項の規定による協議」について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
杉本文化財課長	<p>静岡県では、文化財を観光やまちづくりに活かすなど、地域における総合的な保存や活用について取り組む体制を整備することを目的に、現在、県教育委員会が管理・執行している「文化財の保護に関すること」の全部について、平成 31 年 4 月から知事が管理・執行することとした。これに伴い、これまで県教育委員会の権限に属する事務の一部を市町に権限移譲していた条例の改正を必要とするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 55 条第 2 項の規定に定められた協議を市長に行うものである。なお、これを受け、市長が教育委員会の意見を求めるものである。</p>
佐藤教育長	<p>説明がありましたけれども、御意見、御質問等がありましたら、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、承諾ということではよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
近藤学校教育課長	<p>続きまして、報告事項に入りたいと思います。報告事項の 1 番、「焼津市教職員表彰（心灯賞）の審査結果について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－1 「焼津市教職員表彰（心灯賞）の審査結果について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの心に灯をともしような地道な教育活動を長年積み重ねてきた教育関係者に対して、その功績を称えるため表彰を行う。</li> <li>・今年度は 6 人の推薦があり、平成 31 年 1 月 16 日に審査委員会を開催し、候補者の実績に対して慎重に審査を行った結果、2 人を受賞者として決定した。</li> <li>・3 月 19 日に授賞式を行う。</li> </ul> <p>北川委員から質問をいただいております。毎年度思うことですが、候補者一覧で見るとどの候補者も顕著な成果を上げていることが読み取れるし、なかなか優劣を付けがたいように感じます。選定する際に、評価項目を決め、点数化して決定しているのか、あるいは、どのような要素を最優先しているのか、示せる範囲内で教えてください。という御質問でした。心灯賞の選定方法についてお答え</p>

	<p>いたします。選定につきましては、審査会において、実施要項に則り、校長先生提出の候補者調書をもとに、候補者一人一人の勤務実績及びお人柄等を話し合い、選定しています。その際、それぞれのご活躍されている分野や内容等も異なるため、評価項目を決め、点数化して決定することはしていません。審査委員それぞれが持っている情報を出し合い、焼津市及び学校の教育への貢献度、複数の校長からの推薦の有無（学校が変わっても、違う校長が続けて推薦している）、他の受賞歴、年齢、焼津で実際に働かれた期間などを判断基準として選定しています。以上、回答とさせていただきます。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
北川委員	<p>評価することは極めて大変だと思っている。推薦人数が増えた場合、受賞者は増やすのか。また、事務の方、幼稚園・保育園の方の推薦は無いのか伺いたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>以前に比べて、推薦人数も増えてきてありがたいと思っています。基本的にはあまり人数が増えてもということもあるので、年度で二人ぐらいでということがあります。幼稚園の方については、園長からの推薦が無い状態なので、是非たくさん出していただき選考に加えさせていただきたい。</p>
北川委員	<p>是非、そうなればいいなと思います。ご検討ください。</p>
佐藤教育長	<p>それでは、次に、報告事項の2番、「いじめ問題への対応」、3番「最近の小中学校の状況について」説明をお願いします。</p>
	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
近藤学校教育課長	<p>報告事項－2「いじめ問題への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月の小学校のいじめ認知件数は3件であった。いずれも適切に対応し、解消に向けて取組中である。</li> <li>・中学校のいじめ認知件数は0件でした。いじめ重大事態の3番、14番、21番については大きな変化はない。今後も解消に向けて、丁寧に対応して行きたいと考えている。</li> </ul> <p>報告事項－4「最近の小中学校の状況について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校は、小学校62人（昨年度50人）、中学校98人（昨年度98人）であった。来年度の未然防止と早期対応のために、ケース会議を行うことで、今年度の支援を振り返り、来年度の支援の方向性を確認していく。</li> <li>・問題行動は、小学校4件（昨年度2件）、中学校8件（昨年度7件）であった。中学生に、他校や卒業生とのかかわりが見られる。指導を粘り強く続けている。</li> </ul>

<p>佐藤教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故は、小学校6件（昨年度1件）、中学校1件（昨年度1件）であった。大きな怪我はないが、小学生の事故が多発している。今後も、各学校で、「確実に止まって、安全確認」を徹底していく。</li> <li>・不審者情報は、2件（昨年度0件）であった。被害はない。</li> <li>・平成31年度教職員の人事異動について、欠過員の状況は、志太地区の小学校が大きな過員、中学校は市によって教科ごとにはばらつきあり。教員の加配については、通級加配が中学校（大井川中学校）に付いた。夢、初任者研修拠点校指導員は本年度並み。指導方法工夫改善は2増で配当されたが、学級増で2減となり、本年度と同じになった。生徒指導、外国人支援、小学校専科外国語は1増。新規採用教員については、小中学校ともに増である。</li> <li>・卒業式は、小中学校ともに3月18日から20日までに行われる。</li> </ul> <p>小学校の不登校がじわじわ増えているのが気になっている。全国的な傾向にあるようです。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員はお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、次に、報告事項の4番、「焼津市部活動ガイドライン」について、説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>焼津市では、部活動を取り巻く現状や課題を踏まえ、これまで各校で大切にされてきた部活動の意義や留意点を今一度振り返るとともに、現状における課題解決を目指し、持続可能な中学校部活動を目指します。そのために、焼津市教育委員会では「焼津市部活動ガイドライン」を示し、部活動が教育活動の一環として適切に実施されるように支援します。</p> <p>1 部活動の目的：①健やかな心身と主体的な態度を育みます。②人とのかかわりを大切にする社会性を育みます。③目標に向かって努力する態度を育みます。④スポーツ・文化等に親しむ基盤を養います。</p> <p>2 ガイドラインの主な内容：①部活動の現状と課題・部活動の現状と課題について、生徒、保護者、教員へのアンケート結果等を基に捉え直しています。②活動時間について・活動日、活動時間、長期休業中の活動等について規定しています。③学校体制と顧問の役割について・部活動の活動方針、部活動の設置・休部・廃部や顧問の役割、教員以外の指導者、保護者との連携について示しています。④安全対策、適切な指導について・生徒の健康状態の把握や、体罰やパワハラなど決して許されない行為について示しています。</p> <p>3 活動日・活動時間：①活動日：・平日は週3日以内とします（長期休業中は除く）。・土日は少なくとも、どちらか1日を休養日とします。ただし、大会等で土日の両日に活動する場合は、前後1ヵ月の土日に休養日を設定します。②活動</p>

	<p>時間：・平日は、2時間を上限とします（長期休業中は除く）。・土日や祝日は、4時間を上限とします。ただし、大会やコンクール、練習試合等の場合は、4時間を超えることもあります。③長期休業中の活動：・活動日は、平日とします。・活動時間は、4時間を上限とします。・土日や祝日は、活動しません。ただし、大会に参加する場合等は、土日のうち、どちらか1日を活動日とすることもあります。朝練習は実施しない。4 その他：①保護者の皆さまに、学校から活動方針・活動計画を示します。②焼津市教育委員会では、各部の活動を充実させるために、外部指導者を派遣します。③生徒の健康状態の把握や、施設・設備の安全点検に努めます。</p> <p>今後の計画として、焼津市HPに掲載、市内中学校と小学校6年生の保護者に概要版を配布し周知を図る。</p>
佐藤教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
奥川委員	朝練の定義を教えてください。
近藤学校教育課長	平日8時前までの練習はしないと捉えていただければと思います。
奥川委員	公民館まつりで9時から体育館が使えないので、その前に部活動をするということを知ったので伺いました。
近藤学校教育課長	ここで言っている朝練は平日の朝8時までのことになります。子どもたちが、自主的に練習して行くことについては、なかなか規制が難しいのかなと思っています。
佐藤教育長	<p>志太地区は、朝練をやっていないです。ただ、浜松、名古屋などではやっているため、国がガイドラインを作る時に、朝練はだめということになった。という状態です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、その他に移ります。その他の1番、「図書・雑誌などの無償配布について」、2番「としょかんフェスティバルについて」、一括して説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>その他－1「図書・雑誌などの無償配布について」</p>
志賀図書課長	・除籍資料の無償配布を焼津図書館では2月23日・24日、大井川図書館では3

<p>佐藤教育長</p>	<p>月 2 日・3 日に、1 人 10 冊以内で無償配布を行う。</p> <p>その他ー 2 「としょかんフェスティバルについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人形劇、歌などを子どもたちに楽しんでもらうことで、豊かな感性を育て、図書館にも親しみを持ってもらうことを目的に開催する。</li> <li>・3 月 2 日 10 時から 15 時に、焼津文化会館第 1 練習室及び小ホールで行う。</li> </ul> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員はお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、次に、報告事項の 3 番、「プラネタリウムフェスティバル 2019」について、説明をお願いします。</p>
<p>石川ディスカバリーパーク 焼津館長</p>	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラネタリウムフェスティバルを 3 月 21 日、23 日・24 日の 3 日間行う。</li> <li>・プラネタリウムの星空と大迫力の映像を思いっきり体感できる。全ての番組に「春の星空紹介」がある。</li> <li>・ディスカバリーパーク焼津来場者 400 万人達成記念式典を 3 月 10 日に行う。</li> </ul>
<p>佐藤教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問、ございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日予定されていた内容は、すべて終了いたしました。長時間にわたり議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、次回開催予定でありますけれども、今回は、3 月 1 日が臨時教育委員会、定例会が 3 月 19 日の開催予定となっております。</p> <p>以上をもちまして、2 月定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後 3 時 55 分閉会】</p>